

フィリピン国内に保管中の遺骨のDNA鑑定結果について

厚生労働省社会・援護局
事業課事業推進室

1. ミトコンドリアDNA解析

各鑑定機関におけるミトコンドリアDNA(※1)解析の結果は以下のとおり。

鑑定機関	国立遺伝学研究所	山梨大学	山形大学	計
報告年月日	平成23年 9月28日	平成24年 10月12日	平成24年 10月15日	
解析検体数	130	71	110	311
日本人に統計的に有意に見られる ハプロタイプ(※2)に一致した個体	5	0	0	5
フィリピン人に統計的に有意に見られる ハプロタイプに一致した個体	54	51	64	169
どちらに多いとも言えない ハプロタイプに一致した個体	5	4	2	11
日本人でもフィリピン人でも発見されていない ハプロタイプに一致した個体	2	0	0	2
DNAが抽出されなかった個体	20	1	0	21
ハプロタイプを決定できなかった個体	44	15	44	103

※1 細胞小器官であるミトコンドリア内のDNA。母親から子どもに遺伝するという特徴がある。

※2 親から引き継いだDNAの塩基配列のパターン。

2. ミトコンドリアDNA解析と核DNA解析結果から見た総合判定

国立遺伝学研究所で検査を実施した専門家から、ミトコンドリアDNAは母系遺伝するものであり、より正確な判別のためには、併せて父系遺伝であるY染色体DNAの解析も行うことが望ましいとの指摘があったことを踏まえ、山梨大学と山形大学においては、ミトコンドリアDNA解析に加え、核DNA解析(性別及びY染色体)を行い、その結果を踏まえた総合判定を行った。その結果は以下のとおり。

鑑定機関	山梨大学	山形大学	計
DNA解析結果が得られた数	55	66	121
うち日本人と推定	0	0	0
うちフィリピン人と推定	52	64	116
うち判別不能	3	2	5

3. 各鑑定機関からの報告書

各鑑定機関からの報告は、「フィリピンで採集された遺骨のDNA解析報告書」(別添1)、「フィリピンで収骨されたご遺骨のDNA鑑定報告書」(別添2)、「フィリピン(ミンダナオ島)で収骨された遺骨のDNA鑑定報告書」(別添3)を参照。

出所：厚生労働省提供資料